

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社ココロジに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社ココロジに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年10月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ココロジに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社ココロジ（「ココロジ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・リーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ココロジの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ココロジがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

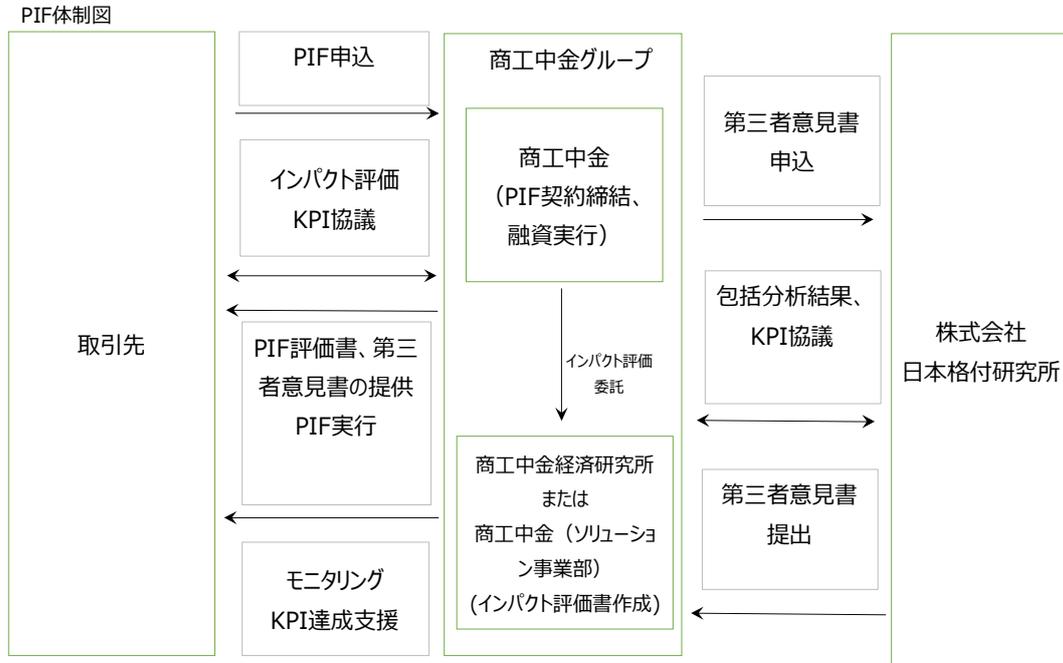
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるココロジから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年10月31日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社ココロジ（以下、ココロジ）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、ココロジの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{注 1}に対するファイナンスに適用しています。

注 1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 基本方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社ココロジ
借入金額	110,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	7 年
モニタリング実施時期	毎年 2 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	京都府京都市南区上鳥羽金仏町 44 番地
設立	2009 年 11 月 18 日
資本金	7,000,000 円
従業員数	67 名（2024 年 8 月現在）
事業内容	一般貨物自動車運送業、貨物利用運送事業、軽貨物自動車運送業
主要取引先	ヤマト運輸株式会社、株式会社 KOYO、山口運送株式会社、日本郵便輸送株式会社、鴻池運輸株式会社、アキタ株式会社、株式会社ケイロジ、わらびの里株式会社、株式会社吉田喜、株式会社ネットランス、株式会社ニューウェイ、ロジスティード西日本株式会社 他（順不同）

【業務内容】

ココロジは、2009年11月、京都府京都市にて設立され京都市に本社営業所と滋賀県近江八幡市に滋賀営業所を置く、大手運送会社などを荷主とする運送業者である。保有車両は10トン車から1トン車まで99台を保有しており、自車で顧客の要望に応じ様々な貨物を運送するほか、同業他社との連携により自社でカバーできない車種やエリアへの物流ニーズにも対応し、高品質なサービスを提供している。

① 一般貨物自動車運送事業（近運自貨 第319号）

荷主の依頼を受けて自社の車両を用いて貨物を運送している。一般的に、複数の荷主から依頼を受けた貨物をまとめて運送する形態の積み合わせ輸送や一人の荷主から依頼を受けた貨物を単独で運送する形態の貸切輸送といった形態があるが、ココロジはほぼ貸切輸送を行っている。運搬できる貨物は、精密機械、印刷物、食品などあらゆる物を対象としている。

② 貨物利用運送事業

他の運送事業者の運送を利用して貨物を運送している。自社では対応できないエリアや車両であっても、日々の業務の中で培ってきた同業他社とのつながりにより京都を拠点に全国への輸送が可能となっている。

③ 軽貨物自動車運送事業

企業が通常の配送に載せられなかった荷物を緊急的に配送するチャーター便を依頼があれば行っている。

株式会社ココロジでは社員の「和」を大切にしています

社員の「和」を大切にすることで家族ようになり、お得意先様を笑顔にし、安全運転につながると考えております。
京都を拠点に、独自のネットワークを駆使し、多様な依頼に対応します。



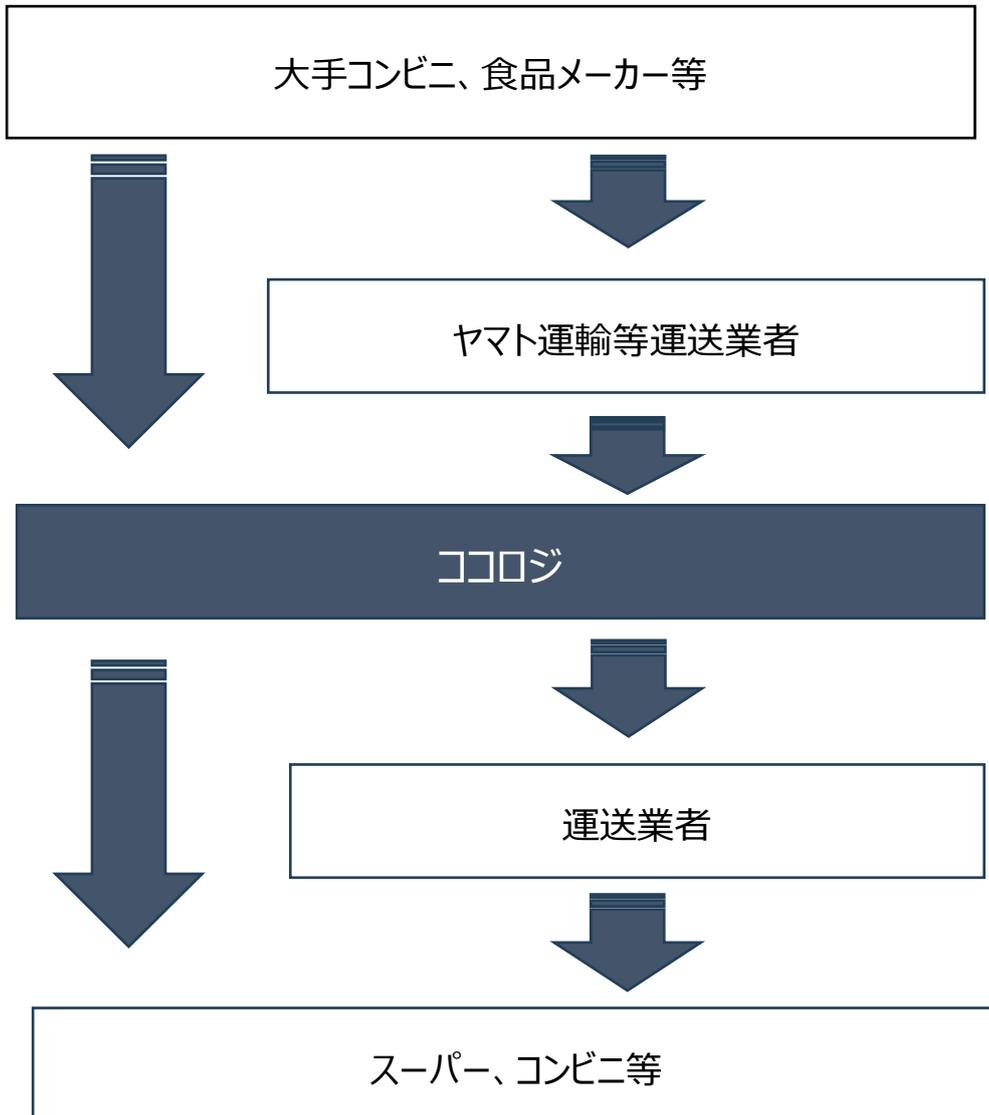
パートナー企業との連携で広がる輸送

株式会社ココロジでは、協力会社と共に輸送を行っております。日々の業務の中で培ってきた同業他社との横のつながりがあることから、パートナー企業と連携して弊社でカバーできない車種、全国各地のご希望場所への物流ニーズに対応し、高品質なサービスを提案・提供してまいります。

京都を拠点に全国対応可能

当社 HP より

【ビジネスモデル】



【保有車両】

種類	台数	種類	台数
トラクタヘッド	1	4 t 冷凍車	1
10 t 高床ウイング	1	4 t 冷凍・ゲート付き	14
10 t 低床ウイング	21	4 t 冷凍・ジョロダー・ゲート付き	4
10 t 低床ウイング・ゲート付き	6	3 t ドライバン・ゲート付き	1
10 t 低床冷蔵ウイング	1	3 t 冷蔵車	2
10 t 低床冷凍・ゲート付き	1	3 t 冷蔵・ゲート付き	2
7 t ユニック	1	3 t 冷凍車	1
4 t ウイング車	3	3 t 冷凍・ゲート付き	5
4 t ウイング・ゲート付き車	6	2 t 冷凍車	2
4 t ドライバン・ゲート付き	1	2 t ドライバン	1
4 t バン	1	1 t 冷蔵バン	1
4 t ドライバン・超ロング	1	1 t ドライバン	2
4 t 冷蔵車	2		
4 t 冷蔵ウイング	3		
4 t 冷蔵・ゲート付き	13		
4 t 冷蔵ウイング・ゲート付き	1	合計	99



当社 HP より

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社	京都府京都市南区上鳥羽金仏町 44 番地	全般 (車両：81 台、従業員 55 人)
滋賀営業所	滋賀県近江八幡市長光寺町 961 番 1	取扱事業のみ (車両：18 台、従業員 12 人)

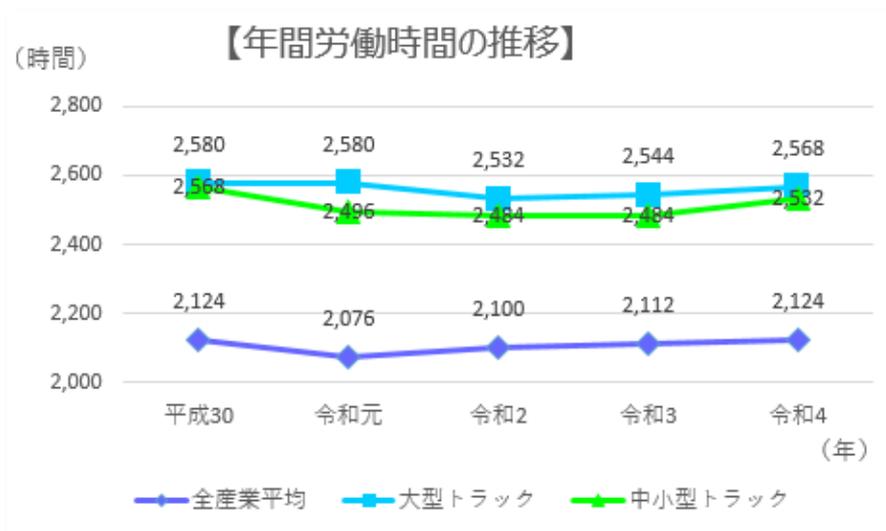
【沿革】

2009 年 11 月	ココロジ設立
2023 年 2 月	滋賀営業所開設
2024 年 8 月	久御山営業所を分社化（合同会社 SHIN）

2.2 業界動向

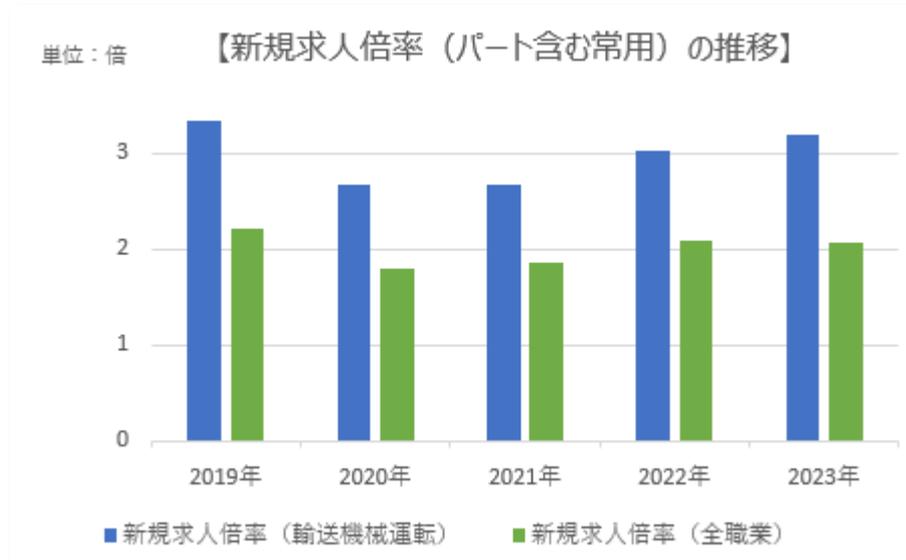
インターネットやテレビショッピングの利用数が伸びることにより、通販ニーズが高まり、物量が増加する一方で物流業界には解決が急がれる諸問題が横たわっている。

- 燃料費問題・原油価格の上昇による軽油・ガソリンなどの燃料費高騰
- 働き方問題・長時間労働の抑制や適切な時間外管理の必要性（図①）
- 人手不足・既存ドライバーの高齢化と若手労働力不足が深刻（図②）
- 標準運賃の普及問題・荷主に対する適正な運賃交渉の必要性
- 設備対応問題・アイドリングストップ、衝突回避等増加する搭載すべき設備機器への対応
- 地球環境・カーボンニュートラルへの対応（CO2 排出量削減を主とした問題への対応）（図③）



図① 資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査より

トラックドライバーの年間総労働時間は、全産業平均と比較して、大型トラックドライバーで 444 時間（月 37 時間）長く、中小型ドライバーで 408 時間（月 34 時間）長い。



図② 資料：厚生労働省 一般職業紹介状況により

全職業の新規有効求人倍率が 1 倍から 2 倍強に対して、輸送機械運転の求人倍率は 2 倍から 3 倍強とおおよそ 1 倍程の差があり、慢性的な人手不足の状況が続いている。

2024 年 4 月には、トラックドライバーに対する時間外労働年 960 時間の上限規制や改正改善基準告示が適用された。対策をとらなければ、将来輸送能力が大きく不足することが懸念されている（≒2024 年問題）。

この問題を解決するためには、輸送を現場で支えるトラックドライバーの働き方改革を実現し、あわせて他の産業並みに賃金水準を引き上げるといったことにより、トラックドライバーを魅力ある職業にしていくことが必要となる。国においても、2023 年 6 月に、「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」で、「物流革新にむけた政策パッケージ」が取りまとめられ、「商慣行の見直し」「物流の効率化」「荷主・消費者の行動変容」に係る具体的施策が取りまとめられた。業界としても、こうした施策を実効性のあるものにするために、政府と連携し、運送会社に対し、積極的に取り組みをバックアップしていく考えである。

また、地球温暖化対策への取り組みにつき緊急性、重要性がますます高まるなど国内外でカーボンニュートラルの機運が高まり、日本政府も 2050 年までの長期的な地球温暖化対策を表明している。業界としても 2050 年のカーボンニュートラルを目指すために、全日本トラック協会は、2030 年の CO2 排出量を 2005 年対比 31%削減するメイン目標とメイン目標を補完する 3 つのサブ目標を策定している（「トラック運送業界の環境ビジョン 2030」）。



図③ 資料：全日本トラック協会 HP「トラック運送業界の環境ビジョン」より

2.3 基本方針等

基本方針

当社の基本方針は、従業員一人一人が、仕事をしていて楽しいと感じられるように、私を含め管理者が、従業員の立場に立って日々努力しております。「和」を大切にすることで、従業員一同が、家族のようになり、得意先に対しても笑顔で対応し又、運転面でも余裕を持つことができ、強いては、安全運転につながると確信しております。

お客様のニーズに答えられるように、従業員一同が日々頑張っている会社でございます。

これからも、「和」を大切にしていける所存であります。

ブランドビジョン

Together to create the future

人と企業が共に成長し、未来を創る。



当社 HP より

2.4 事業活動

ココロジは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 温室効果ガス等排出量削減と省エネルギーに向けた取り組み

- 低公害車への代替への取り組み

ココロジは使用する車両について窒素酸化物（NO_x）の排出量基準を満たした低公害車への代替を行っている。NO_xは光化学スモッグの原因となるほか、酸性雨や人体への悪影響などの問題を引き起こすことから、規制されている。ココロジは規制を満たした車両を使用することにより、大気汚染の防止に貢献している。

- 燃料使用量削減に向けた取り組み

ココロジは燃費効率向上のため、全車にデジタルタコグラフを搭載しており走行距離や燃料使用量などのデータを使用してドライバーに対して燃費向上に向けた指導を行っている。経験豊かなドライバーによる配送ルート最適化や積載効率の向上指導などにより、輸送の効率化に努め燃料使用量の削減に向けた取り組みを行っている。また、空車走行とならないように輸送マッチングサービスである「みんなのコンパス」（注2）を活用し運送効率を高めている。

注2 みんなのコンパス

トランコム(株)が運営する、全国 51 拠点の情報センターを構えることにより、豊富な貨物情報と空車情報を提供するサービス。

- CO₂ 排出量削減に向けた取り組み

ココロジも地球温暖化対策の観点から CO₂ 削減は重要な課題と認識しており、自社車両に係る CO₂ 排出量の測定を検討している。CO₂ の排出量を可視化し、社員の環境に対する意識を高め、削減目標を設定し車両ごとの走行管理を行い排出量削減に寄与していく考えである。更には、環境性能に優れた先進環境対応車種（電気トラック、ハイブリッドトラック等）の導入も計画している。また、全事業所の照明はすべて LED 化されている。

■ 廃棄物削減に向けた取り組み

- エンジンオイルや廃タイヤなどの処理

エンジンオイル、タイヤ、バッテリー等の回収については廃棄物処理法に基づいた処理を行う専門業者と契約を締結し処理を委託するなどして適切に処理を行っている。タイヤについてはドライバーに急発進・急ブレーキとならないように社長が呼びかけるなど、タイヤのロングライフ化を徹底している。

- 請求書や伝票類等の事業系ごみの処理

社内指示書について、従前の紙から SNS（LINE）での連絡に変更済であることや、FAX された紙についても捨てずに裏面を使用するなど全社で紙類の廃棄物削減に取り組んでいる。

【社会面】

■ 安全な職場づくりに向けた取り組み

- 情報機器を活用した事故発生防止への取り組み

ICT（情報通信技術）の飛躍的な普及・発展により物流業界にも大きな変化がもたらされている。GPS（全地球測位システム）機器を活用した車両位置情報や燃費、ドライバーの運転操作情報といった運行情報を管理する車両動態管理システムもその一つであり、ココロジもデジタルタグラフや専用車載端末で収集した情報を事務所のパソコンでリアルタイムに把握することが可能となっており、徹底した運行スケジュールの管理を行っている。収集した情報をもとに、定期的に安全会議を実施し、各車両の運行状況を確認し、急発進や急ブレーキ等のヒヤリハット映像を共有することによりドライバーに注意喚起を行っている。

- 労働災害発生防止に向けた取り組み

ココロジは整理整頓をはじめとして、営業所内の作業環境整備に努めているほか、定期健康診断の完全実施や診断結果の事後フォローも徹底することで健康起因事故の発生防止に努めている。また、車両 30 台に 1 人の割合で運行管理者を設置し、運行管理者が運行時間、休憩時間をしっかり管理し、安全性を確保している。こうした結果、過去 5 年間（2019～2023 年）で 2022 年と 2023 年に軽微な事故が 1 件発生したのみで、重大な労災事故は発生していない。2027 年には公益社団法人全日本トラック協会認定の交通安全対策などへの取り組みが評価された事業所が認定を受ける「G マーク」（安全性優良事業所）を取得する計画である。



全日本トラック協会 HP より

■ 働きがい向上・働きやすい職場づくりに向けた取り組み

- 働きやすい職場づくりに向けた取り組み

ココロジの配送エリアは、本州全域であるが、同業他社との連携により自走エリアを京都・滋賀圏に限定し、直行直帰も認めるなどにより、ドライバーの長時間労働を抑える取り組みを行っている。こうした取り組みにより時間外労働については、現状月平均 49 時間程度（2023 年実績平均）となっているが営業拠点の整備や運行スケジュールの徹底した管理により時間外労働の削減に努めている。有給休暇取得についても全員が 5 日以上取得できており、本人のライフイベントに応じて取得が可能なアニバーサリー休暇など、福利厚生制度の整備や有給休暇取得に係る勧奨を行うことにより休暇取得率の向上も行っていく方針である。差別やハラスメントについても、経営陣や顧問が定期的に面談を実施することなどにより、発生していない。

また、会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立さ

せる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ（注 3）」に取り組むとしている。

注 3 幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。



● 賃金アップの取り組み

賃金水準についても同業他社並みの水準を意識しており、ベースアップも毎年行っている。こうした取り組みにより、中途採用の募集も随時行うことが出来ており、中途入社 of 従業員も多く活躍している。

● ダイバーシティ経営に向けた取り組み

現在全ドライバー60名の内、女性ドライバーは3名となっており、生き生きと活躍している。運送業は重労働なイメージがあるが、ココロジはパワーゲート（注 4）やカゴ車（注 5）等を利用することで働く人の負担軽減を図り、労働環境整備に取り組んでいる。さらには産休育休制度の充実や研修サポート体制の維持にも取り組んでいく考えである。今後の就労人口減少も見据え女性ドライバー等の採用を積極的に行っていく考えである。また、高齢者雇用についても定年は70歳であるが、以降も本人の意欲があれば継続雇用を行っており、70歳以上は3人が活躍している。この他障がい者、外国人の雇用は現状ないものの、多様な人材を採用することで組織の生産性や競争力を高めていく考えである。

注 4 パワーゲート

トラック荷台後部に取り付ける荷物の積み降ろしを楽にする装置。

注 5 カゴ車

3方向を格子状または網状のスチール製の枠で囲まれ、底にキャスターの付いた台車。手押しで運搬することが出来る。

『性別・学歴・経験・あなたの境遇』不問！
みんなが安心して働ける環境を整えています

配送の仕事は決して目立つ仕事ではありませんが、生活に必要な不可欠な存在であり、物流を通して社会を支える重要なお仕事です。業績は安定し、将来性があり、安心して働くことができます。荷卸しなど重労働のイメージがあるかもしれませんが、パワーゲートやカゴ車利用で、スタッフの負担軽減をはかるなど、労働環境の整備にも力をいれています。

免許はあるけれど実務経験がない方、ブランクがあっても心配な方も安心してスタートできるよう、入社後の研修＆サポート体制は万全！年間休日110日や産休育休制度など、さまざまな福利厚生を整備も進めていますので、男性も女性もいきいきと働ける環境を目指しています。

当社 HP より

【社会経済面】

■ 同業他社との連携により運送効率を高める取り組み

ココロジは、日々の業務を通じて培ってきた同業他社とのつながり・連携を大切にしており、同業者間と連携することで、自社ではカバーできない車種や輸送場所にも対応が可能となり運送効率が高められている。現在 30 社の同業他社と連携関係にあり、互いに得意不得意な案件を振り分けて支え合っており、今後も連携数を増加させていく考えである。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	道路貨物運送業
ポジティブ・インパクト	移動手段、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	自然災害、健康および安全性、社会的保護、気候の安定性、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
賃金	➤ 賃金アップの取り組み
零細・中小企業の繁栄	➤ 同業他社との連携により運送効率を高める取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 労働災害発生防止に向けた取り組み ➤ 働きやすい職場づくりに向けた取り組み（幸せデザインサーベイ）
健康および安全性、社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 働きやすい職場づくりに向けた取り組み（労働環境）
気候の安定性、大気	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 温室効果ガス等排出量削減と省エネルギーに向けた取り組み
資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 廃棄物削減に向けた取り組み

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの双方

インパクト	取組内容
（ポジティブ・インパクト）雇用 （ネガティブ・インパクト） 社会的保護、ジェンダー平等	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ダイバーシティ経営に向けた取り組み

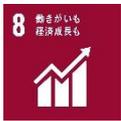
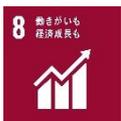
同社事業では、UNEP FI のインパクト分析ツールで発出された以下のインパクトについては、ネガティブ・インパクト及びポジティブ・インパクトとして特定しない扱いとしました。

インパクトトピック	ポジティブ/ネガティブ	理由
移動手段	ポジティブ	事業内容が商用目的でのモビリティへのアクセスに寄与するものではないため
自然災害	ネガティブ	自社の事業において、持続可能な土地利用を行っていないため
土壌	ネガティブ	エンジンオイルなどの適切な廃棄を含め、自社の事業において、土壌汚染をもたらすことがないため
生物種	ネガティブ	環境規制に適合した車両を導入しており、食品や機械等を輸送していることから、輸送に関連した汚染の発生はなく、輸送中に生態系や生物種に悪影響を及ぼすことがないため
生息地	ネガティブ	同上

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

ココロジは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

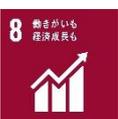
特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	賃金アップの取り組み		
KPI	● 社員の平均賃金を毎年1%以上引き上げる。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 毎年賃金を引き上げ、適正な賃金水準を維持することで、社員の生活水準の向上を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	同業他社との連携により運送効率を高める取り組み		
KPI	● 2030 年 10 月までに備車（連携社数）を 50 先まで増加させる。（2024 年 10 月現在 30 先）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 事業基盤の強化ならびに地域経済活性化のために、同業他社との連携の維持と拡大を行っていく。		
貢献する SDGs ターゲット	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。	
	11.3	2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	労働災害発生防止に向けた取り組み 働きやすい職場づくりに向けた取り組み（幸せデザインサーベイ）		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2025年12月までに、幸せデザインサーベイを実施する。以後のKPIは実施後に設定する。（前回比で幸せ指数のポイントをアップさせるKPIを設定する） ● 2027年12月までに、Gマーク（安全性優良事業所）を取得し、以降毎年継続する。 ● 年間労災事故（軽微なものは除く）発生件数ゼロを維持する。（前回2022年、2023年に軽微な事故が各1件発生） 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を事業運営に反映させて、社員にとって満足度の高い、働きがいのある職場づくりを図る。 ➢ 整理整頓や作業環境整備に努め、社員の健康管理も徹底することで労働災害の発生を防いでいく。 		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

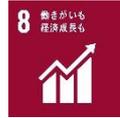
特定したインパクト	健康および安全性	
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場づくりにむけた取り組み（労働環境）	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年10月期までに月間時間外労働時間を月40時間まで削減する。（2023年実績月49時間） ● 2030年10月期までに年間有給休暇取得率を50%まで向上させる。（2023年実績32%） 	
KPI達成に向けた取り組み	➢ 営業拠点の整備や徹底した運行スケジュール管理により安全性は	

	<p>勿論のこと、時間外労働の削減に努めていく。</p> <p>➤ 年間休日の付与や産休育休制度など、さまざまな福利厚生制度を整備するとともに、各社員の取得状況を把握、取得の少ない社員への奨励等を行うことで、更なる有給休暇取得の推進を図っていく。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性、大気		
取組内容（インパクト内容）	<p>低公害車への代替への取り組み</p> <p>燃料使用量削減に向けた取り組み</p> <p>CO2 排出量削減に向けた取り組み</p>		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たに導入する全車両は NOx 規制を満たした車両とする。 ● 2027 年 12 月までに CO2 排出量の測定を開始する。 ● 2028 年 12 月までに CO2 の測定量を可視化する。 ● 2029 年 12 月までに CO2 排出量の削減目標について設定を行い、以降目標達成に向けて取り組む。 ● 2030 年 12 月までに先進的環境対応車両を 1 台導入する。 (2024 年 8 月現在、先進的環境対応車両なし) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ CO2 排出量の可視化により削減実績を全社員で共有することで CO2 排出量削減の意識付けを図る。</p> <p>➤ デジタルタコグラフから収集した走行距離等のデータを活用して、ドライバーに対して燃費個以上に向けた指導を行う。</p> <p>➤ 電気トラックやハイブリッドトラックなどの導入について検討する。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	

	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	雇用（ポジティブ）、社会的保護（ネガティブ）、ジェンダー平等（ネガティブ）		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティ経営に向けた取り組み		
KPI	● 2030年10月期までに女性ドライバーを6人まで増加させる。 （2024年8月現在の女性ドライバー3名）		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ パワーゲートやカゴ車等の利用により、女性が働きやすい職場環境を整備することで、女性ドライバーの獲得、定着率アップを図る。 ➢ 産休育休制度の充実や研修サポート体制の維持により安心して働ける職場環境づくりを図る。 		
貢献するSDGsターゲット	5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

なお、ネガティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」については、現状の取り組みにより十分ネガティブ・インパクトの抑制がなされているため、同じくインパクトとして特定は行わず、KPIの設定は行わない扱いとした。

5.サステナビリティ管理体制

ココロジでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、横田社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、横田社長を最高責任者兼プロジェクト・リーダーとし、関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者兼プロジェクト・リーダー) 代表取締役社長 横田 勲

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、ココロジと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、ココロジと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ココロジは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 北村一也

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190